

市政参加

タウンミーティング

「市民と市長の対話集会」

日1月23日(土)午前10時～正午
場秋津公民館(秋津町2-17-10)

人15名
※応募者多数の場合は抽選、結果は応募者全員に通知します。

申直接、電話、ファクス又はEメールに必要事項を明記し、1月4日(月)～15日(金)に市民協働課(本庁舎1階、kyodo@m01.city.higashimurayama.lg.jp)へ

★手話通訳・要約筆記が必要なかたも申込期日までにお申し込みください。
※詳細はHPをご覧ください。

問市民協働課

募集

市職員募集

職種・募集人数・受験資格

○一般事務職(一般事務) 11名
平成3年4月2日～11年4月1日生まれのかた、若干名

※受験資格等詳細は必ず募集要項をご確認ください。

採用日 令和3年4月1日(木)

選考方法 筆記・面接試験

第一次試験 3年1月17日(日)

募集要項 3年1月4日(月)まで人事課(本庁舎3階)で配布

又はHPからダウンロード

申3年1月4日(月)までに電子申請で受け付け

問人事課

児童・生徒の日本語

適応指導のための

通訳ボランティアの募集

市立小・中学校に在籍している帰国および外国籍の児童・

生徒で、日本語の使用が非常に難しい子どもたちに対し、一緒に授業へ参加して先生の言葉を通訳するなど、言語・学習指導をサポートするボランティアのかたを募集します。

すべての外国語に対する通訳を募集していますが、中国語やベンガル語の通訳が特に不足しています。ボランティア活動は不定期ですが、募集登録は随時行っていますので、お問い合わせください。

税金

令和3年度の償却資産・住宅用地・住宅建替用地等の申告をお忘れなく

償却資産の申告期限は2月1日(月)です

令和3年1月1日現在、耐用年数が1年以上で取得価額が20万円以上の事業用資産(構

築物、機械、車両、工具等)を所有しているかたは、償却資産の申告が必要です。

2年12月上旬に「償却資産申告書」等を郵送しましたので、2月1日(月)までに申告してください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業収入が減少した中小事業者等を対象として、3年度に限り事業用家屋および償却資産に関する特例措置があります。また、公共の危害防止施設、再生可能エネルギー発電設備等についても、さまざまな特例措置があります。詳細を市ホームページで確認のうえ、該当するかたは必要書類を提出してください。

市内に事業用償却資産を所有しているかたは、地方税法第354条の2に基づき、所得税又は法人税に関する書類の閲覧を行うことがありますので、ご協力ください。

住宅用地・住宅建替用地の申告期限は1月20日(水)です

2年中に住宅を新築したかたは、その住宅用地(自宅・アパート・居住部分が4分の1以上の併用住宅等の敷地)の申告を行うと固定資産税が軽減されます。

また、居住用の住宅用地で建替中の土地について、次の条件すべてに該当する場合も固定資産税が軽減されますので、申告期限の1月20日(水)までに申告してください。

○令和2年1月1日現在、該当する土地に住宅が建っていた
○住宅の建築が令和3年1月1日現在、着手されている
○建て替え前後の土地と家屋の所有者が原則として同一である

※土地・家屋調査の際に申告書を出したかたや、すでに申告済みのかたは、変更がない限り申告の必要はありません。

国保・年金

国民年金の加入手続きはお済みですか

国民年金は、日本に住所のある20歳から59歳までのすべてのかたが加入し、老後を迎えたときや万が一障害の状態になったときに年金を受け、生活を安定させる一助とすることを目的としています。

厚生年金等に加入しているかたや第3号被保険者以外のかたで、年金にまだ加入していないかたは、手続きをしてください。

問国民年金課

障害年金を「存じ」ですか

次の要件をすべて満たすかたは、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けられます。

○年金制度加入中に初診日がある(初診日が20歳前又は60歳から65歳の年金未加入期間中のかたは障害基礎年金の対象です)

○一定の障害の状態にある

○保険料納付要件を満たしている

※障害年金を受けるには、本人又は家族による年金の請求手続きが必要です。

※詳細は問い合わせ先へ

問武蔵野年金事務所(☎0422・56・1411)、保険年金課

報告

令和2年度

市民意識調査結果報告書

今後の市政運営に活用することを目的に実施した、令和2年度市民意識調査の結果報告書がまとまりました。

同報告書は次の方法・場所でご覧になれます

設置場所情報コーナー(本庁舎1階)、各図書館、HP

問行政経営課

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は市長が推薦し、法務大臣が委嘱を行っています。

1月1日付けで江藤佳子氏(久米川町)と、比留間由真氏(野口町)が人権擁護委員に再任されました。任期は3年間です。

問市民相談・交流課

健康

ふまねっと体験会参加者募集

ふまねっと運動とは、認知機能や歩行機能の改善に効果的なマスマ目に沿って歩く頭と身体の運動です。

日場
①1月19日(火)午前10時～11時30分、多摩湖ふれあいセンター(多摩湖町1-18-16)
②2月9日(火)午前10時～11時30分、秋津公民館(秋津町2-17-10)
③2月18日(木)午前10時～11時30分、富士見公民館(富士見町5-4-51)

※各回20分前から受付開始
※車でのお越しはご遠慮ください。

人市内在住のおおむね65歳以上のかた(介助なく歩けるかた)、①先着11名、②先着30名、③先着20名

持①のみ上履き
※動きやすい服装で

申各開催日の前日までに電話で①北部地域包括支援センター(☎397・5123)、②東部地域包括支援センター(☎392・6388)、③西部地域包括支援センター(☎397・1091)へ

問健康増進課

2月の健康講座

①40代から始める骨活く骨トしと筋トし
女性は50歳前後から骨量が急激に減ってきます。心身の変化に備え、今からコツコツ骨活を始めませんか。

日2月1日(月)午後2時～3時30分
場いきいきプラザ2階
講田村恵美氏(フィットネスインストラクター)

②糖尿病予防食く人生百年時代の、生活の質を低下させない食生活
健診結果で血糖値関連の数値が気になるかたは食生活を見直す機会にしませんか。

日2月3日(水)午後2時～3時30分
場いきいきプラザ3階「マルチメディアホール」
講宇都桂子氏(管理栄養士)

③意外と知らなかつたむし歯の治療と予防法
毎日が忙しいと、歯の手入れがおろそかになりがちです。むし歯の予防と治療について紹介します。

申必要事項「講座名(検診名等)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号」・特記事項(詳細は最終面参照) ※消せるボールペンは使わないでください。

富士見町在住のかたへ
無償交通サービスとデジタル地域ポイントを使った実証実験にご協力ください

問資産マネジメント課

実証実験について

市では、人口減少や少子高齢化、コロナ禍等の課題解決に向け、まちを強くするために市内経済の好循環を目指した実証実験を行います。

実証実験では、アプリで交通サービスとデジタル地域ポイントを利用いただき、今後の検討に必要なデータを取得します。

実証期間 1月28日(木)～2月28日(日)

★アプリは1月23日(土)からダウンロードできます。

人スマートフォンにアプリをダウンロードした富士見町在住のかた

無償交通サービス

無償で、対象エリア内(富士見町・美住町・栄町3丁目・廻田町2丁目)の相乗りタクシーを利用できます。

デジタル地域ポイント

1ポイント1円で、市内協力店での買い物や飲食の支払いの一部に利用できます。

※利用できる協力店やアプリのダウンロード・操作方法は、市ホームページで随時お知らせします。

操作説明会

アプリのダウンロードは各自でできますが、ダウンロード・操作方法等に不安があるかたに向け説明会を開催します。

日1月23日(土)、24日(日)午後1時から・午後1時30分から・午後2時から・午後2時30分から、27日(水)午後4時から・午後5時から

※各回の内容は同じです。

人富士見町在住のかたで実証実験へ参加を検討しているかた

場富士見公民館(富士見町5-4-51)

持スマートフォン

※アプリのダウンロードは任意です。

(通信費は自己負担となります)

※ダウンロードや登録に必要なID・パスワード・メールアドレス等の情報はご本人で管理してください。

申不要、直接会場へ

★入場の際、名簿に氏名、連絡先を記入いただき、健康状態の確認を行います。健康状態により、入場をお断りする場合があります。